

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

- (注) 1. 平成17年1月31日開催の取締役会において、平成17年4月20日付をもって定款を変更し、会社が発行する株式の総数を4,000,000株増加し、8,000,000株としております。
2. 平成17年5月28日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、会社が発行する株式の総数は同日より12,000,000株増加し、20,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成17年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年5月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	2,831,956	5,663,912	ジャスダック 証券取引所	—
計	2,831,956	5,663,912	—	—

- (注) 1. 平成17年1月31日開催の取締役会により、平成17年4月20日付で1株を2株に株式分割いたしました。これにより株式数は2,831,956株増加し、発行済株式総数は、5,663,912株となっております。
2. 提出日現在の発行数には、平成17年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

	最近事業年度末現在 (平成17年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成17年4月30日)
新株予約権の数	265個	265個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	79,500株	159,000株(注3)
新株予約権の行使時の払込金額 (注1)(注2)	222円	111円(注3)
新株予約権の行使期間	平成17年2月25日から 平成23年2月26日まで	平成17年2月25日から 平成23年2月26日まで
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格	1株につき 222円
	資本組入額	1株につき 222円
新株予約権の行使の条件	1株につき 111円(注3)	1株につき 111円(注3)
	1株につき 111円(注3)	1株につき 111円(注3)
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあること。ただし、定年、任期満了、又は、会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。	権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役もしくは従業員に地位にあること。ただし、定年、任期満了、又は、会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は認めない。	新株予約権の譲渡は認めない。

- (注) 1 新株予約権の発行日以降、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数は調整される。ただし、かかる調整は、当該時点において新株予約権の発行対象者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割又は併合の比率

又、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い、新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、株式の数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の発行日以降、次の(i)又は(ii)の事由が生じる場合、それぞれの効力発生の時をもって次に定める算式(以下、「払込価額調整算式」という。)により、払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切上げる。

(i) 当社普通株式の株式分割又は株式併合が行われる場合。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (ii) 当社が当社普通株式につき、1株当たり時価を下回る価額で新株式の発行(ただし、商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)又は自己株式の処分を行う場合は、次に定める算式により払込価額は調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数はこれを切上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記において「1株当たり時価」とは、調整後払込価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日における最終価格の平均値金額とし、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

又、「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日、その他の場合には、調整後払込価額を適用する日の1ヶ月前の日における発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分の場合には、「新規発行株式数」を「処分する株式数」に読替えるものとする。

上記の他、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は、当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、あるいは、資本減少を行う場合、その他これらに準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整する必要がある場合にも、必要かつ合理的な範囲で、払込価額を適切に調整することができる。

- 3 平成17年4月20日付で当社株式1株を2株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数は79,500株から159,000株に、新株予約権の行使時の払込金額並びに新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額はそれぞれ1株につき222円から111円に調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年5月26日 (注1)	640,252	1,280,504	—	320,126	—	13,072
平成15年12月11日 (注2)	300,000	1,580,504	108,600	428,726	157,875	170,947
平成16年1月10日 (注3)	60,000	1,640,504	21,720	450,446	31,575	202,522
平成16年4月20日 (注4)	820,252	2,460,756	—	450,446	—	202,522
平成16年10月1日 (注5)	360,000	2,820,756	713,880	1,164,326	713,829	916,351
平成16年11月2日 (注6)	11,200	2,831,956	22,209	1,186,535	22,208	938,559

(注) 1 平成15年5月8日開催の取締役会決議により、平成15年5月26日付をもって1株を2株に分割しております。

発行価格 無償
資本組入額 —

2 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格 950円
引受価額 888円25銭
発行価額 723円
資本組入額 362円

3 グリーンシュアオプションの行使による第三者割当

発行価格 950円
引受価額 888円25銭
発行価額 723円
資本組入額 362円

4 平成16年2月3日開催の取締役会決議により、平成16年4月20日付をもって1株を1.5株に分割しております。

5 公募増資

発行価格 4,219円
発行価額 3,965円86銭
資本組入額 1,983円

6 グリーンシュアオプションの行使による第三者割当

発行価格 4,219円
発行価額 3,965円86銭
資本組入額 1,983円

7 平成17年1月31日開催の取締役会決議により、平成17年4月20日付をもって1株を2株に分割しております。

この結果、発行済株式総数は2,831,956株増加し、5,663,912株となりました。

(4) 【所有者別状況】

平成17年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数(人)	-	6	5	20	10	-	1,969	2,010	—
所有株式数(単元)	-	4,894	64	174	3,298	-	19,781	28,211	10,856
所有株式数の割合(%)	-	17.35	0.23	0.62	11.69	-	70.11	100.00	—

(注) 自己株式6,750株は、「個人その他」に67単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(5) 【大株主の状況】

平成17年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
井上 修一	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷7丁目22-2	932	32.91
井上 啓子	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷7丁目22-2	343	12.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	187	6.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	167	5.91
ビーエヌビー パリバ セキュリティーズ サービス ロンドン/ジャスデック/ユーカー レジデンス(常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	10 ハーウッド アベニュー エヌダブリュ-1 6エーエー ロンドン (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	105	3.71
井上 純子	宮城県仙台市宮城野区鶴ヶ谷7丁目22-2	89	3.17
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャル ファンド(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	ウールゲート ハウス, コールマンストリート ロンドン イーシー2ピー2エイチディ, イングランド (東京都中央区日本橋兜町6-7)	74	2.61
資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワー2棟	68	2.42
カルラ従業員持株会	宮城県黒川郡富谷町成田9丁目2-9	60	2.14
ザ チェース マンハッタンバンク エヌエイ ロンドン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	ウールゲート ハウス, コールマンストリート ロンドン イーシー2ピー2エイチディ, イングランド (東京都中央区日本橋兜町6-7)	46	1.63
計	—	2,074	73.22

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 6,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,814,400	28,144	—
単元未満株式	普通株式 10,856	—	—
発行済株式総数	2,831,956	—	—
総株主の議決権	—	28,144	—

② 【自己株式等】

平成17年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
株式会社カルラ	宮城県黒川郡富谷町 成田9丁目2-9	6,700	—	6,700	0.24
計	—	6,700	—	6,700	0.24

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社では社員の意識向上と業績向上のため、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

決議年月日	① 臨時株主総会特別決議(発行決議)※ 平成15年2月24日 ② 取締役会(付与割当決議) 平成15年5月16日
新株予約権発行日	平成15年5月23日
付与対象者の区分及び人数	① 取締役 7名 ② 従業員 63名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 退職等に伴い、権利を喪失する場合があります。

※なお、発行決議された新株予約権300個のうち、20個については、提出日現在付与割当契約されていません。

決議年月日	① 定時株主総会特別決議(発行決議) 平成17年5月28日
新株予約権発行日	未定
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役、執行役員および従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	100,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注2)
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日から平成21年5月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注4)

(注) 1. 退職等に伴い、権利を喪失する場合があります。

2. 新株予約権の行使に際して払い込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「払込価額」という)に付与株式数を乗じた金額とする。

払込価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引の成立しない日は除く)のジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は、切り上げ)、または発行日の前日の終値(当該日に終値のない場合は、それに先立つ直近日の終値)のいずれか高い金額とする。

なお、新株予約権発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日以降、当社が時価を下回る価額で新株の発行、移転(新株予約権の行使による場合を除く)または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても、当社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職、または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。
- ②新株予約権者が死亡した場合は、相続を認めないものとする。
- ③その他の条件については、本株主総会および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 新株予約権を譲渡するためには取締役会の承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への還元を重要な経営課題の一つとして捉え、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の利益配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株あたり15円としております。

なお、内部留保資金の用途につきましては、今後の新規出店資金として活用していくこととしております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期
決算年月	平成13年2月	平成14年2月	平成15年2月	平成16年2月	平成17年2月
最高(円)	—	—	—	3,250	6,450 ※1,800
最低(円)	—	—	—	1,070	2,540 ※1,708

(注) 1 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、日本証券業協会は平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に移行しております。

2 当社株式は、平成15年12月11日から日本証券業協会に店頭登録されております。それ以前の株価については該当はありません。

3. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成16年9月	10月	11月	12月	平成17年1月	2月
最高(円)	5,100	4,200	4,310	3,700	4,000	4,250 ※1,800
最低(円)	4,030	3,800	3,400	3,200	3,200	3,200 ※1,708

(注) 1. 最高・最低株価は、平成16年12月12日までは日本証券業協会におけるものであり、平成16年12月13日以降はジャスダック証券取引所におけるものであります。なお、日本証券業協会は平成16年12月13日付でジャスダック証券取引所に移行しております。

2. ※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
取締役社長 代表取締役	—	井上 修一	昭和16年9月21日生	昭和44年4月 昭和47年10月 昭和54年10月 平成3年3月	そば処丸松経営 有限会社丸松代表取締役社長就任 株式会社丸松代表取締役社長就任 社名変更、当社代表取締役社長就任(現任)	932,014
常務取締役	—	井上 善行	昭和33年8月15日生	昭和56年4月 昭和63年10月 平成元年4月 平成10年1月 平成14年2月 平成14年9月 平成15年1月 平成17年5月	株式会社マークインターナショナル入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役社長室長 当社取締役内部監査室長 当社常務取締役社長室長 当社常務取締役能力開発部長 当社常務取締役第二営業部・教育担当(現任)	45,016
常務取締役	店舗開発部長	小林 真人	昭和26年11月1日生	昭和51年4月 昭和57年5月 昭和62年10月 昭和63年2月 平成9年9月 平成11年6月 平成12年3月 平成12年5月 平成14年9月 平成17年5月	常光観光株式会社入社 東北造船サービス株式会社入社 株式会社シダコーポレーション入社 当社入社 当社総務部長 当社第二営業部長 当社店舗開発部長 当社取締役就任 店舗開発部長 当社常務取締役店舗開発部長 当社常務取締役兼執行役員店舗開発部長(現任)	5,375
常務取締役	供給部長	佐藤 秀幸	昭和35年8月24日生	昭和54年4月 平成元年9月 平成3年2月 平成10年3月 平成11年5月 平成14年2月 平成17年5月	株式会社丸松(現当社)入社 小岩井ファームサービス株式会社入社 当社入社 当社製造部長 当社取締役就任 営業部長 当社取締役第一営業部長 当社常務取締役兼執行役員供給部長(現任)	6,210
取締役	社長室長	清水 あさ子	昭和27年8月12日生	昭和46年3月 昭和52年10月 昭和54年4月 昭和56年4月 平成9年9月 平成11年5月 平成13年6月 平成15年1月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年5月	株式会社サトウ入社 株式会社ヒロセタイヤ入社 木川田会計事務所入所 当社入社 当社経理部長 当社取締役就任 経理部長 当社取締役経理部長 当社取締役社長室長 当社取締役経営企画室長 当社取締役社長室長 当社取締役兼執行役員社長室長(現任)	9,182
取締役	—	青木 理恵	昭和45年10月9日生	平成7年10月 平成12年7月 平成16年4月 平成17年5月	太田昭和監査法人(現新日本監査法人)入所 大和証券SBキャピタルマーケット(株)(現大和証券SMBC(株))入社 青木公認会計士事務所開設 当社取締役経営企画・内部監査担当(現任)	100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
常勤監査役	—	千葉 信行	昭和22年2月10日生	昭和46年4月 平成12年7月 平成14年2月 平成15年2月 平成16年2月 平成17年5月	東京芝浦電気株式会社(現株式会社東芝)入社 当社入社 同総務部総務課長 同内部監査室長 同業務監査部長 当社常勤監査役(現任)	—
監査役	—	勅使河原 安夫	大正14年9月5日生	昭和26年4月 平成14年5月	弁護士開業 当社監査役(現任)	—
監査役	—	永山 勝教	昭和22年5月15日生	昭和46年4月 平成5年3月 平成9年6月 平成15年6月 平成15年11月 平成16年6月 平成17年5月	株式会社七十七銀行入行 同ニューヨーク支店長 同取締役営業推進部長 同常務取締役 " 国際部長 同常務取締役 当社監査役(現任)	—
計						997,897

- (注) 1 監査役勅使河原安夫及び永山勝教は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
2. 取締役青木理恵は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. 常務取締役井上善行は、取締役社長井上修一の長女の配偶者であります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は5名で、店舗開発部長小林真人、供給部長佐藤秀幸、社長室長清水あさ子、内部監査室長斉藤京子及び商品開発部長菊池公利で構成されております。
5. 当社は法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下の通りです。

(氏名)	(生年月日)	(略歴)	(所有株式数)
斎藤 賢二	昭和11年9月18日	昭和30年9月 宮城労働金庫入庫 平成2年5月 ㈱宮城労金サービス代表取締役就任 平成9年5月 同退任 平成10年4月 当社入社 平成10年8月 同総務部長 平成13年5月 同常勤監査役 平成17年5月 同退任	—

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、公開企業として、株主にとっての企業価値を高めることはもちろん、迅速かつ適切な意思決定や経営の執行及び監督体制の維持・強化に加え、適時適切な情報開示を通じて企業活動の透明性を高めることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に努めてまいり所存であります。

①コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

取締役は社内取締役5名、社外取締役1名、社内監査役1名、社外監査役2名で構成されております。

当社は商法上の機関である株主総会及び取締役会を重要な業務執行に関する意思決定及び役員の業務執行に関する監督機関として位置づけております。

監査役については取締役会への出席、随時の資料閲覧等を行い、正当公正な監査及び意見具申等を行っております。

なお、社外監査役につきましては、監査役業務以外での人的関係や取引関係、その他利害関係はありません。

②内部統制及び経営管理体制の状況

当社の取締役会は定例取締役会を月に一度実施するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、取締役会の決議を受けて、実務的な経営課題の協議・検討・報告の場として、社長を含む取締役、監査役および本社各部門の長による経営会議を月に一度開催するほか、社内における意思統一と迅速かつ円滑な業務執行を目的とし、各店の店長が出席する店長会議も開催しております。

その他、コンプライアンス重視の姿勢を徹底するため、内部監査の実施や社員教育の充実等にも努めております。

③監査法人等その他の第三者の状況

顧問契約を締結している税理士により必要に応じて専門的見地から、また監査契約を締結しているあずさ監査法人からは、通常の監査を受ける過程で判明した内部管理上の課題等についてアドバイスを受けております。

④当事業年度における役員報酬

取締役 104,464千円
監査役 6,420千円

⑤当事業年度における監査報酬

監査契約に基づく監査証明に係る報酬	10,000千円
上記以外の報酬	600千円